

クラウド利活用支援サービス利用ガイドライン

このガイドラインは、国立情報学研究所が提供するクラウド利活用支援サービス（以下「本サービス」という。）利用に当たって利用者が注意すべき事項を**利用規程**を引用する形で解説するものです。本サービスは以下の2つのサービスからなり、このガイドラインはこのどちらにも適用されます。

・学認クラウドゲートウェイサービス

- このサービスの概要や、機関が利用申請を行う方法などは下記URLをご参照ください。
⇒<https://cloud.gakunin.jp/cgw/>
また、利用マニュアルはこちらをご参照ください。
⇒[利用マニュアル](#)
このサービスは、他のクラウドサービスへのSSOを仲介し必要な属性を提供する機能を有します。属性の取扱は必要最低限分を超えてなされることなく、また、サービス利用者本人によるあらかじめの同意なく属性が提供されることはありません。

・学認クラウドオンデマンド構築サービス

- このサービスの概要や、機関が利用申請を行う方法などは下記URLをご参照ください。
⇒<https://cloud.gakunin.jp/ocs/>
また、利用マニュアルはこちらをご参照ください。
⇒[利用マニュアル（準備中）](#)

なお、利用規程では利用者の所属機関のことを「利用機関」と呼んでいます。

利用規程第1条：**本サービスを提供する組織です。**

この規程（以下「本利用規程」という。）は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構（以下「機構」という。）が提供する「クラウド利活用支援サービス」（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めることを目的とする。
なお、本サービスは、機構の研究機関である国立情報学研究所（以下「研究所」という。）によって企画・管理・運営の全般が行われている。

利用規程第6条3項：**利用者は以下の事項を遵守しなければなりません。**

- 一 利用機関の業務（研究等）以外での利用をしないこと
- 二 営利を目的とした利用を行わないこと
- 三 他者の著作権を侵害しないこと
- 四 他者のプライバシーを侵害しないこと
- 五 著作権者等の定める使用条件に違反しないこと
- 六 公序良俗に反する行為をしないこと
- 七 特定の個人や団体を誹謗中傷しないこと
- 八 本サービスの運営に支障を来す行為をしないこと
- 九 その他、前各号に準じる行為をしないこと

利用規程第2条2項：**クラウドプロバイダなど外部サービスが定める利用規約等も遵守する必要があります。**

本サービスは、機構外のクラウドサービス（以下「外部サービス」という。）の利活用を容易にするために提供されるものであり、利用機関と外部サービスとの関係は、外部サービスが定める利用規約等による。

利用規程第13条：**利用者によるバックアップは自身で行うこととなります。**

利用者は、自らが本サービス環境に登録・保存したデータ等のうち、自らが重要と判断したデータ等を、自らの責任でバックアップとして保存するものとする。

2 利用者は、利用機関が利用を終了するときは、本サービス環境に登録・保存したデータを、自己の責任において、必要に応じダウンロードして取得できるものとする。なお、機構で利用が終了した後においては、本サービス環境に登録・保存したデータをダウンロードして取得はできないものとする。

利用規程第12条：**知的財産権保護のお願いです。**

利用機関は、本サービスにおいて機構が提供するソフトウェア・コンテンツ等を、特段の定めのない限り、複製、翻案、公衆送信（送信可能化を含む）、改造、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングすることはできないものとし、利用者にもこれを遵守させる。

利用規程第14条2項、3項、4項：セキュリティの措置と確保のお願いです。

2 利用機関及び利用者は、本サービスを提供するために使用されるコンピュータ（以下「コンピュータ」という。）上で動作するソフトウェア（本サービスの一部として提供されるものを含む）には、既知及び未知のセキュリティ脆弱性が存在する可能性があることを了解するものとする。

3 コンピュータ上で動作する基本ソフトウェア等のソフトウェアに存在する既知および未知のセキュリティ脆弱性に起因して利用機関または利用者が損害を被った場合であっても、機構はいかなる責任も負わないものとする。

4 前3項の他、利用機関及び利用者は、本サービスの提供のために必要なセキュリティ確保のために機構が講ずる措置に了解するものとする。

利用規程第9条1項、3項、4項：サービスの変更中止等の取り決めです。

機構は、自己の裁量に基づいて、あらかじめ利用機関への通知を行うことなく、本サービスの内容を変更し、本サービスの利用を制約し、さらにサポートや修正版の提供を終了することができるものとする。

3 機構は、緊急時のやむを得ない場合のほか、次の各号に掲げる事項に該当する場合、本サービスを一時中止することができ、一時中止する場合は、可能な限り速やかに、利用機関に連絡するものとする。

- 一 設備の障害、保守または工事のとき。
- 二 災害等の不可抗力のとき。
- 三 その他前各号に準じるとき。

4 機構は、機構の裁量により、本サービスの全部または一部の提供を終了することができるものとする。機構が、本サービスの全部または一部の提供を終了する場合には、利用機関に事前に通知する。

利用規程第10条2項：統計情報としてのデータの利用をご了承ください。

2 機構は、本サービスの利用状況を調査するため、利用者の本サービスの使用に関する情報を取得し、統計情報として発表することができるものとする。

利用規程第15条：免責事項の取り決めです。

機構は、利用機関及び利用者に生じた次の各号に掲げる紛争・損害等について、法による制限がある場合を除き、いかなる責任も負わないものとする。

- 一 本サービス利用を通じて発生した機構と利用機関間、または、機構と利用者間の機構の責によらない紛争・損害等
- 二 本サービスを通じて利用機関と利用者間、利用者間、または、利用機関もしくは利用者と第三者の間に生じた紛争・損害等
- 三 本サービスの提供の終了によって生じた紛争・損害等

以上